

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第111期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】 Aica Kogyo Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 勇治

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【最寄りの連絡場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	100,737	95,984	87,609	80,984	89,216
経常利益 (百万円)	10,933	9,771	7,024	7,644	9,447
当期純利益 (百万円)	6,483	5,395	3,585	4,452	5,417
包括利益 (百万円)					5,017
純資産額 (百万円)	64,693	66,744	65,478	68,888	72,124
総資産額 (百万円)	90,333	88,078	84,330	89,521	94,638
1株当たり純資産額 (円)	965.39	996.07	1,010.40	1,059.70	1,106.43
1株当たり当期純利益 (円)	97.66	81.28	54.68	69.25	83.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		81.26	54.67	69.22	82.99
自己資本比率 (%)	70.9	75.1	76.9	76.2	75.5
自己資本利益率 (%)	10.5	8.3	5.5	6.7	7.8
株価収益率 (倍)	16.5	10.4	15.7	15.0	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,356	10,296	9,452	10,455	6,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,023	6,329	4,010	4,818	1,464
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,860	1,898	3,557	1,731	2,242
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,802	16,839	18,726	22,629	28,510
従業員数 (名)	1,685	1,701	1,751	1,725	1,701

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

4 当社は第110期において従業員持株所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)

当従業員持株制度の導入に伴い、当社は自己株式1,033千株をアイカ工業株式保有会専用信託(以下、「従持信託」)へ譲渡しております。1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式の数には、従持信託が保有する自己株式を含めております(詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	96,367	91,308	79,959	71,367	79,093
経常利益 (百万円)	9,687	8,698	6,213	6,264	7,559
当期純利益 (百万円)	5,892	4,913	3,219	3,764	4,450
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	69,890	69,890	69,890	69,890	69,890
純資産額 (百万円)	59,887	61,496	60,240	62,867	65,272
総資産額 (百万円)	83,132	80,637	76,403	80,935	85,090
1株当たり純資産額 (円)	902.10	926.17	937.83	977.42	1,011.31
1株当たり配当額 (円)	26.00	28.00	28.00	30.00	32.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.76	74.02	49.11	58.54	68.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		74.00	49.09	58.51	68.19
自己資本比率 (%)	72.0	76.2	78.8	77.6	76.7
自己資本利益率 (%)	10.2	8.1	5.3	6.1	6.9
株価収益率 (倍)	18.2	11.4	17.5	17.8	16.0
配当性向 (%)	29.3	37.8	57.0	51.2	46.9
従業員数 (名)	1,020	1,014	998	1,007	979

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 第107期の1株当たり中間配当額には2円の記念配当を含んでおります。
 3 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
 5 当社は第110期において従業員持株所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

2 【沿革】

当社は、昭和11年10月愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ、資本金100万円で、同社内(名古屋市南区千年字船方15番地)に本社を置き、愛知化学工業株式会社として操業を開始しました。

年月	事項
昭和11年10月	愛知化学工業株式会社として設立、本社を名古屋市南区千年字船方15番地に置く。
昭和14年7月	本社を名古屋市港区熱田前新田字中ノ組570番地に移転。
昭和19年3月	新川工場(現・本社工場:愛知県清須市西堀江2288番地)を設置、接着剤の生産。
昭和20年11月	本社を名古屋市中区南伊勢町1丁目3番地に移転。
昭和21年3月	新川工場(現・本社工場)にて製紙の生産。
昭和24年5月	本社を名古屋市中区南桑名町1丁目4番地に移転。 名古屋証券取引所に株式上場。
昭和27年11月	本社を名古屋市中区本星崎町字南割3320番地に移転。
昭和32年1月	愛知電装株式会社(名古屋市)を設立。
昭和32年3月	点火栓事業(星崎工場・桜田工場)を愛知電装株式会社に譲渡。 本社を新川工場(現・本社工場)に移転。
昭和33年11月	愛知電装株式会社を日本電装株式会社に譲渡。
昭和35年1月	新川工場(現・本社工場)にてメラミン樹脂化粧板の生産。
昭和37年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和41年3月	甚目寺工場(愛知県あま市上萱津字深見24番地)を設置、新川工場(現・本社工場)より設備移設し接着剤の生産。
昭和41年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
昭和43年2月	新星産業株式会社 現社名:アイカインテリア工業株式会社(愛知県小牧市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和43年7月	アイカ中国株式会社(広島県三原市)を設立。
昭和43年8月	神田産業株式会社 アイカ販売株式会社(東京都練馬区)に資本参加。
昭和43年12月	合併でマレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)を設立。
昭和46年11月	製紙の生産を中止。
昭和48年2月	萬代化学工業株式会社 現社名:アイカハリマ工業株式会社(兵庫県加西市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和48年6月	住器建材製品の販売。
昭和49年3月	合併でアイカインドネシア社(インドネシア国・ジャカルタ市、現在:西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
昭和49年10月	本社を名古屋市中区丸の内二丁目20番19号に移転。
昭和52年9月	ユニオン産業株式会社 アイカユニオン産業株式会社(長野県下伊那郡阿智村)に資本参加。
昭和59年2月	アジアプリント工業株式会社 アイカテクノプリント株式会社(東京都調布市)に資本参加。
昭和59年6月	株式会社アイホー(名古屋市中区、現在:愛知県清須市)を設立。
昭和59年12月	アイカ電子株式会社(岐阜県恵那市)を設立し、プリント配線板の生産。(現・連結子会社)
昭和61年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。 名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
昭和62年4月	ヤマト電子株式会社 現社名:アイカエレテック株式会社(大阪府中央区)に資本参加。
平成元年2月	定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更した。
平成7年9月	マレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)の株式を売却。
平成11年3月	マイカラミネート社(マレーシア国・ペナン市)に資本参加。
平成11年6月	福島工場(福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字深内町46番26)を設置、化成品の生産。
平成12年9月	本社を新川工場(現・本社工場)に移転。 合併でテクノウッド社(インドネシア国・西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
平成13年3月	ガンツ化成株式会社(大阪府中央区)に資本参加。(現・連結子会社) アイカユニオン産業株式会社を解散。
平成13年10月	アイカ販売株式会社を吸収合併。
平成14年4月	アイカ電子株式会社がアイカテクノプリント株式会社を吸収合併。
平成14年10月	アイカ中国株式会社を吸収合併。
平成14年11月	大日本色材工業株式会社(東京都千代田区)に資本参加。
平成15年5月	昆山愛克樹脂有限公司(中国・昆山市)を設立。(現・連結子会社)
平成15年9月	合併で瀋陽愛克浩博化工有限公司(中国・瀋陽市)を設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	大日本色材工業株式会社を吸収合併。
平成18年8月	愛克樹脂貿易(上海)有限公司(中国・上海市)を設立。(現・連結子会社)
平成20年10月	西東京ケミックス株式会社(東京都千代田区)に資本参加。(現・連結子会社)

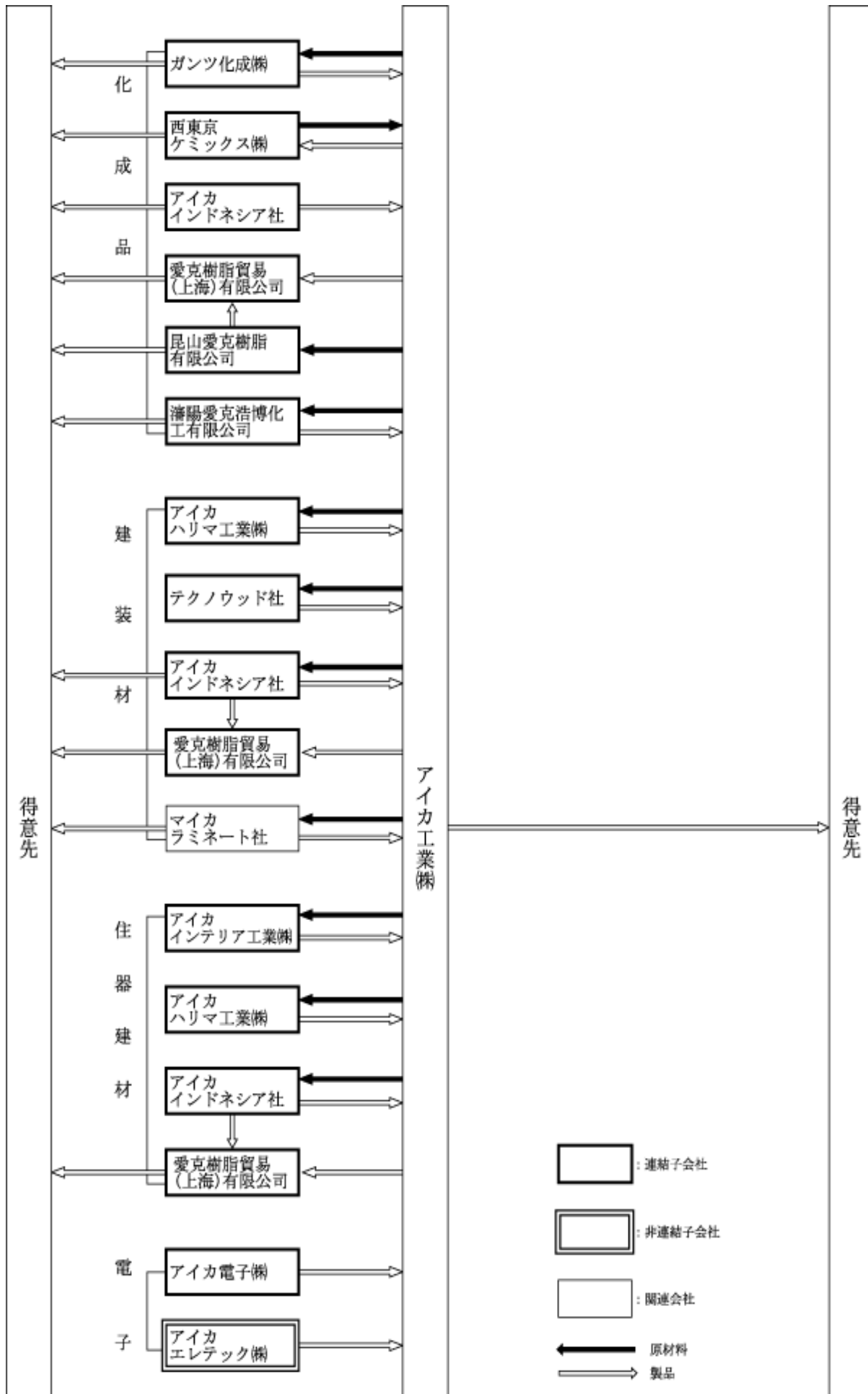
3 【事業の内容】

当社グループは、アイカ工業株式会社(当社)、子会社13社及び関連会社1社により構成されており、化成
 品、建装材、住器建材、電子の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、開
 発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は次の
 とおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗床材、 各種接着剤、有機微粒子、 保存剤、他	当社、ガンツ化成(株)、西東京ケミックス(株)、 アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、 瀋陽愛克浩博化工有限公司、 愛克樹脂貿易(上海)有限公司
建装材	メラミン化粧板、化粧合板	当社、アイカハリマ工業(株)、アイカインドネシア社、 テクノウッド社、マイカラミネート社、 愛克樹脂貿易(上海)有限公司
住器建材	玄関・室内用ドア、 インテリア建材、カウンター、 収納扉、不燃化粧材	当社、アイカインテリア工業(株)、アイカハリマ工業(株)、 アイカインドネシア社、愛克樹脂貿易(上海)有限公司
電子	プリント配線板、 電子材料	当社、アイカ電子(株)、アイカエレテック(株)

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。
 以上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)									
アイカインテリア工業㈱	愛知県小牧市	75	住器建材	100.00		2		建装材の二次加工委託	土地の一部賃貸
アイカハリマ工業㈱	兵庫県加西市	72	建装材、住器建材	100.00		1	630	建装材、住器建材の製造委託	
アイカ電子㈱	岐阜県恵那市	70	電子	100.00		1		プリント配線板の製造委託	生産設備及び土地・建物の一式賃貸
ガンツ化成㈱	大阪市中央区	270	化成品	100.00		1		化成品の製造委託	建物等の一部賃貸借 開発業務の受託
西東京ケミックス㈱	東京都千代田区	60	化成品	100.00		3	500	原材料の仕入	
アイカインドネシア社	インドネシア国西ジャワ州	3,950 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	48.71				化成品、建装材、住器建材の製造委託	
テクノウッド社	インドネシア国西ジャワ州	3,000 千米ドル	建装材	86.00				建装材の製造委託	
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	5,700 千米ドル	化成品	91.23		1		化成品の製造	
瀋陽愛克浩博化工有限公司	中国瀋陽市	1,100 千米ドル	化成品	40.00		1		化成品の製造	
愛克樹脂貿易(上海)有限公司	中国上海市	1,500 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	80.67		1		化成品、建装材、住器建材の販売	

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記子会社の議決権所有割合は、全て直接所有であり間接所有はありません。
 3 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	546
建装材	513
住器建材	459
電子	149
全社(共通)	34
合計	1,701

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
979	37歳 4ヶ月	14年 2ヶ月	6,111

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	353
建装材	320
住器建材	218
電子	54
全社(共通)	34
合計	979

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は昭和21年5月に結成され平成23年3月31日現在組合員数は766名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の拡大による輸出の増加や政府による経済対策の効果などを背景に、企業収益が改善し、景気も回復の兆しが見られましたが、厳しい雇用環境や円高、株価の低迷などから自律的な回復には至りませんでした。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響が懸念され、先行きの不透明感が増しております。

住宅市場につきましては、住宅ローン減税拡充の効果や住宅エコポイント制度などを背景に新設住宅着工件数は低水準ながら持ち直しの傾向を示し、また、非住宅市場におきましても、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、顧客に密着した営業活動の強化に努め、海外市場での競争力強化を図るとともに、環境配慮型商品をはじめ、市場ニーズにマッチした新商品の開発に積極的に取り組みました。また、経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は89,216百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は9,286百万円（前年同期比24.9%増）、経常利益は9,447百万円（前年同期比23.6%増）、当期純利益は5,417百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は83.02円となり、ROEは7.8%（前年同期比1.1ポイント増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

<化成品>

接着剤系商品は、木工・家具・集成材向け接着剤が住宅市場の回復に伴い好調に推移しました。また、太陽電池向け接着剤や非建設市場の新規分野へ展開している接着剤も売上を伸ばすことができました。

樹脂系商品は、ベランダ防水用樹脂において環境に配慮した新商品を発売するなど拡販に努めた結果、好調に推移いたしました。また、土木用樹脂は公共投資の抑制により厳しい状況で推移しました。また、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」は、汚れに強いタイプを市場投入するとともに改修市場への積極的な展開を進めてまいりました。

なお、有機微粒子は、国内向け化粧品用途は売上を伸ばすことができましたが、海外向け光拡散用途については、円高の影響もあり厳しい状況で推移いたしました。

このような結果、売上高は31,568百万円（前年同期比7.6%増）営業利益（配賦不能営業費用控除前）は2,350百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

<建装材>

建装材商品は、汎用性の高い単色メラミン化粧板を刷新した「カラーシステムフィット」が上質感や使いやすさが市場で評価され好調に推移するとともに、質感と機能性が市場で高く評価されている指紋レスメラミン化粧板「セルサス」は、更なるアイテムの拡充を図ったことにより店舗・商業施設を中心に、周辺商品とともに売上を伸ばすことができました。また、メラミン化粧板・化粧ボード・フィルムシート材・不燃化粧材等の柄連動を機軸に販売強化を図った結果、学校や病院など特に公共性が高い物件の需要を取り込み、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は23,696百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は4,228百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

<住器建材>

インテリア建材は、トレンド柄を生かした「マーレス クラスSシリーズ」や、医療・福祉施設向けの機能引戸「UD（ユニバーサルデザイン）コンフォートシリーズ」が市場ニーズにマッチし売上を伸ばすことができました。また、キッチン扉・システム収納扉は、新しい形状の扉「メラスクープ」が集合住宅市場を中心に好調に推移いたしました。

不燃化粧材「アイカセラル」は、リフォームを含む住宅市場の復調に伴いキッチン・洗面などの住空間向けが増加したことに加え、店舗・教育施設への用途拡大に努めた結果、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は28,050百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は4,107百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

<電子>

プリント配線板は、医療機器・半導体関連など産業用途を中心とした電子業界の市況回復に加え、高速伝送・電磁波障害対策分野で、パターン設計技術が高い評価を得て新規顧客を獲得するなど大きく売上を伸ばすことができました。また、電子材料は、国内市場でデジタルカメラや光学フィルム向けハードコート樹脂の売上を伸ばすことができ、携帯電話端末向けハードコートフィルムは、下半期に入りアジア市場において売上が回復いたしました。

このような結果、売上高は5,901百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は527百万円（前年同期比40.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度に比べ、5,881百万円増加し、28,510百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度と比較して、3,766百万円減少し、6,689百万円（前年同期比36.0%減）となりました。この主たる内容は、税金等調整前当期純利益が9,196百万円となったこと、減価償却費が2,848百万円となったこと及び仕入債務が2,087百万円増加したこと等の増加要因があったものの、売上債権の増加4,202百万円及び法人税等の支払額3,905百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1,464百万円（前連結会計年度は4,818百万円の使用）となりました。この主たる内容は、定期預金の払戻による収入3,100百万円等の増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出1,202百万円及び投資有価証券の取得による支出661百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して、510百万円増加し、2,242百万円（前年同期比29.5%増）となりました。この主たる内容は、配当金の支払1,956百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	20,293	105.3
建装材	11,451	109.8
住器建材	12,564	103.4
電子	2,859	127.5
合計	47,168	107.0

(注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメント の名称	品名	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子	プリント配線板・電子材料	5,137	123.2	581	107.4
	その他	853	81.7	82	198.7
合計		5,990	114.9	663	113.9

(注) 1 上記以外の製品は主として見込生産であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	31,568	107.6
建装材	23,696	109.7
住器建材	28,050	111.4
電子	5,901	121.1
合計	89,216	110.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材 株式会社	9,636	11.9	10,986	12.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災による被害の深刻化、投資・消費マインドの冷え込み、さらに雇用情勢の悪化、原油価格や為替相場の動向など景気の先行きは厳しい状況が続くものと予想されます。

建築業界におきましては、昨年からの緩やかな回復基調がしばらく停滞し、本格的な需要の回復は先送りになっていくものと考えられます。

当社グループは、このような経営環境を十分認識し、営業活動の強化や顧客ニーズに基づいた新商品開発を徹底するとともに、成長製品・新規分野の確実な育成、海外市場での競争力強化、収益体質の向上などを図り、持続的に事業を拡大しうる体制を構築してまいります。また、環境対応とコンプライアンスへの取り組みを一層強化するとともに、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営を更に進めることにより、社会から信頼される企業を目指し邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取り組み

< 中長期的な会社の経営戦略 >

当社グループは、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献して「真にお客さまに選ばれる企業集団 - グッドカンパニー」を目指しています。

また、グループ全体の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社グループにおきましては、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発します。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

また、昨今の経済状況の著しい変化を踏まえて平成22年4月から新たな中期3ヵ年計画をスタートさせました。平成25年3月期には、連結売上高1,000億円、連結経常利益100億円、ROE 8%以上を目指してまいります。この目標達成のために以下の項目を重点的に進め、株主・ステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

健康と地球環境に配慮した商品の提供強化

既存事業のシェアアップと収益体質の強化

海外および育成事業への資源投入による成長分野の確立

CSR経営の推進と次の飛躍に向けた経営インフラの構築

<コーポレートガバナンス（企業統治）の推進>

当社は「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

（１）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が以下～のいずれかに該当し、その結果として当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的の大規模買付行為（いわゆるグリーンメーラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的の大規模買付行為

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定の大規模買付行為

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的の大規模買付行為

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある大規模買付行為

（２）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、又はその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規

模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

・上記 及び の取り組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、当該大規模買付に応じるか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、買収防衛策を導入するものであり、上記 に述べた会社支配に関する基本方針に沿うものです。

また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び公正性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しています。

第三者委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任される委員3名以上により構成されます。なお、第三者委員会の判断の概要については、適時適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1)特定の部門における建設需要及びリフォーム需要の依存度

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装材部門及び住器建材部門の製品は、主に住宅、店舗、病院等の建設及びリフォームにおいて使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗床材についても住宅建設資材として使用されております。このため、住宅の建設需要及びリフォーム需要のほか、店舗及び病院等の建設需要及びリフォーム需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)主要原材料価格の変動

当社グループは、常にコストダウンを念頭において事業を行っておりますが、特に化成品部門、建装材部門及び住器建材部門は、原油・ナフサ価格等の高騰、中国を中心とするアジア市場の活況による原材料の需給バランスの不均衡により、主要原材料価格の高騰が進んだ場合、収益を圧迫する要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を置き生産コストの削減を図るなど、積極的に海外での事業展開を推進しております。その一方で、予期しない法令・税制・規制の変更、輸送遅延や電力停止などの社会インフラ未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロ、天災地変など不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)法的規制

当社グループの主要製品である化成品分野、建装材分野に関しては、環境規制が厳しくなっており、環境配慮型商品への対応が必要不可欠となっております。今後も、建築基準法によりVOC規制（揮発性有機化合物に関する規制）が強化される可能性があります。当社グループでは、常に規制の対象と考えられる物質への対応に取り組んでいますが、法規制の強化がなされた場合や製品開発の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(5)大規模地震

当社の本社及び主要な生産工場等がある東海地区は、近い将来に発生しうる可能性がある東海地震及び東南海地震の想定範囲に入っております。当社グループでは、耐震補強工事及び防災対策等においても被害を最小限に抑える万全の準備を進めておりますが、想定外の大規模地震が発生した場合には、製造設備等の損壊あるいは生産活動の中断により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として連結財務諸表提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、独創性のあるオリジナル技術の開発を進め、品質、意匠、機能、価格を重視すると共に健康と地球環境に配慮し、変化する国内市場ニーズや成長する海外市場ニーズにマッチした競争力のある新商品開発を推進しております。また、太陽電池材料やケミトロニクス（ケミカルとエレクトロニクスの融合）などの新規育成事業と海外事業の確立に向け注力しています。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,786百万円であり、主な研究開発の概要とその成果及び所有する産業財産権数は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「環境」「改修」「海外」をキーワードに研究開発を進めております。接着剤系商品では、1液ウレタン系床用接着剤で、TVOC（総揮発性有機化合物）を大幅に低減した「アイカエコエコボンド」JW 280 PRO」を上市しました。また、太陽電池材料においては、「ホットメルトシール剤」のカスタマイズ化による販売拡大と共に「ジャンクションボックス用ポッティング剤」の採用を獲得しました。その他周辺材料の開発にも着手しております。樹脂系商品では、外装の改修用万能水系シーラーとして「アイカセーフシーラー」を開発し、先に上市しております「ジョリパットフレッシュ」とともに改修市場へ注力しました。今後も環境をキーワードに顧客満足度の高い高機能、新意匠で差別化した改修市場、海外市場への展開が可能な商品開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は894百万円であります。

(2) 建築材

建築材分野におきましては、「デザイン」「機能」「コスト」「環境」に注力した開発を行っております。好評の指紋が目立たず、質感の高い機能性化粧板「セルサス」はグッドデザイン賞2010、IFデザイン賞2011(ドイツ)を受賞いたしました。本製品は欧州トレンドのテクスチャーなども積極採用し、ラインナップを増強しております。また、耐薬品性に優れた「ケミテクト」を発売し、その機能面で他社を先行しています。環境面では「化粧板に使用する原紙が適切管理された森林由来である」ということを証明した「FSC」および「PEFC」といった国際認証を取得し、森林認証対応化粧板として発売いたしました。今後も機能・環境面で差別化されたデザイン性の高い製品の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は329百万円であります。

(3) 住器建材

住器建材分野におきましては、「環境対応」「素材連携」「加工技術」に注力した開発を進めております。住器商品では、人工大理石を3次元加工したボウルとメラミンカウンターを、継ぎ目なく接合加工した洗面カウンター「アイカスタイリッシュカウンター」を上市し、グッドデザイン賞を受賞しました。建材商品では、医療・福祉施設のニーズに応えて、不燃化粧材「アイカセラル」を表面材とした不燃建具や、引戸とドアを複合した建具などを拡充し、戸建住宅では建具・造作材など内装部材の柄改廃と仕様変更及び各シリーズの整理統合を実施しました。不燃化粧材「アイカセラル」は、指紋が目立たない「セルサス」の技術を付与したアイテムの拡充と新エンボス、新柄を開発しました。今後も市場ニーズ探索により、市場先行型の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は397百万円であります。

(4) 電子

プリント配線板におきましては、CPUやDRAMなど半導体の高速化に対応するため、半導体安定動作・高速信号伝送・電磁波障害対策パターン設計の研究開発を行いました。電子材料におきましては、市場ニーズに応えるべく、高機能フィルム製品では「タッチパネル部材」と「成型用フィルム」を、UV硬化型ハードコート剤では「光学フィルム表面コート」および「携帯電話筐体塗装」を主とした研究開発活動を継続しており、さらに、このUV硬化技術を応用した「光学用接着剤」の研究開発を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費は165百万円であります。

(5) 所有する産業財産権数

平成23年3月31日現在、当社グループが所有している産業財産権の総数は615件（商標：399件、特許：149件、実用新案：3件、意匠：64件）であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産 >

資産合計は、94,638百万円（前連結会計年度末比5,117百万円増）となりました。

流動資産の増加（前連結会計年度末比6,841百万円増）は、主に「現金及び預金」の増加（詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。）と、売上増加に伴う「受取手形及び売掛金」の増加によるものであります。

固定資産の減少（前連結会計年度末比1,723百万円減）は、主に設備投資の減少による「有形固定資産」、及び「無形固定資産」の減少によるものであります。

< 負債 >

負債合計は、22,514百万円（前連結会計年度末比1,881百万円増）となりました。

流動負債の増加（前連結会計年度末比2,217百万円増）は、主として売上増加に伴う仕入増加による、「支払手形及び買掛金」の増加によるものであります。

固定負債の減少（前連結会計年度末比336百万円減）は、主として信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に伴い計上された「長期借入金」（詳細は「第5 経理の状況（追加情報）」に記載しております。）の返済による減少によるものであります。

< 純資産 >

純資産合計は、72,124百万円（前連結会計年度末比3,235百万円増）となりました。

主な要因は、主として当期純利益による「利益剰余金」の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。そのポイントは次のとおりであります。

< 売上高 >

住宅市場につきましては、住宅ローン減税拡充の効果や住宅エコポイント制度などを背景に新設住宅着工件数は低水準ながら持ち直しの傾向を示し、また、非住宅市場におきましても、緩やかな回復傾向で推移する中、当社グループは、顧客に密着した営業活動の強化に努め、海外市場での競争力強化を図るとともに、環境配慮型商品をはじめ、市場ニーズにマッチした新商品の開発に積極的に取り組みました。その結果、売上高は89,216百万円となり前連結会計年度に比べ10.2%増加いたしました。

< 売上原価、売上総利益 >

売上総利益は25,292百万円となり、前連結会計年度と比べ10.5%増加いたしました。

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。

< 販売費及び一般管理費、営業利益 >

販売費及び一般管理費は荷造運搬費等の増加により558百万円増加の16,006百万円となりました。この結果、営業利益は9,286百万円となり、前連結会計年度と比べ24.9%増加いたしました。

< 営業外収益、営業外費用、経常利益 >

営業外収益は受取利息及び設備賃貸料等の減少により32百万円減少の429百万円、営業外費用は持分法による投資損失等の増加により14百万円増加の268百万円となりました。この結果、経常利益は9,447百万円となり、前連結会計年度と比べ23.6%増加いたしました。

< 特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益 >

特別利益は投資有価証券売却益等の減少により前連結会計年度と比べ74百万円減少の140百万円となりました。一方、特別損失は災害による損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の発生により前連結会計年度と比べ163百万円増加の392百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は9,196百万円となり、前連結会計年度と比べ20.5%増加いたしました。

< 当期純利益 >

当期純利益は5,417百万円となり、前連結会計年度と比べ21.7%増加いたしました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資本の流動性

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

以下の「第3 設備の状況」において記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装材、住器建材、電子の各事業部門及び全社共通を中心に1,375百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は801百万円となっております。

建装材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は268百万円となっております。

住器建材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は165百万円となっております。

電子事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は111百万円となっております。

全社部門においては、設備投資総額29百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を126百万円実施しました。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
本社・本社工場 (愛知県清須市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子、全社	統括業務施設 製造設備	968	334	(12,879) 40,621	81	119	151	1,654	276
基目寺工場 (愛知県あま市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	製造設備 研究用設備	1,117	412	(990) 30,037	142	1	137	1,812	164
福島工場 (福島県岩瀬郡 鏡石町)	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	602	78	47,257	657	0	38	1,378	64
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	180	112	8,432	30	0	2	326	24
茨城工場 (茨城県古河市)	化成品	製造設備	106	7	20,250	360	0	65	540	17
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	38		1,045	9	0	1	49	12
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	39		1,367	17	0	0	58	15
東京支店及び 関東支店 (東京都練馬区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	237		1,791	103	0	22	364	118
名古屋支店及び 中部支店 (名古屋市中 千種区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	658	54	1,507	1,203	0	29	1,946	61
大阪支店及び 関西支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	720	16	863	553	0	35	1,325	70
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	36		790	60	0	1	98	13
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	104		736	22	0	2	129	30

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア工業(株) (愛知県小牧市)	本社・工場	住器建材	製造設備	262	130	[3,676] 9,913	[176] 598		0	[176] 992	39
アイカハリマ工業(株) (兵庫県加西市)	本社・工場	建装材、住器建材	製造設備	1,029	528	(37,334) 38,182	117	5	22	1,704	95
アイカ電子(株) (岐阜県恵那市)	本社・工場	電子	製造設備	[307] 373	[72] 210	[11,593] 11,593	[151] 151	59	[3] 26	[535] 822	95
ガンツ化成(株) (兵庫県丹波市他)	本社・工場	化成品	製造設備	626	544	35,055	530	29	79	1,810	73
西東京ケミックス(株) (東京都千代田区)	本社	化成品	販売用設備	14		760	102		2	119	31

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 []書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計		
						面積 (平方米)	金額				
アイカインドネシア社 (インドネシア国西ジャワ州)	本社・工場	化成品、建装材、住器建材	製造設備	85	129	(23,391) 23,391			2	218	238
テクノウッド社 (インドネシア国西ジャワ州)	本社・工場	建装材	製造設備	191	36	(24,724) 24,724			6	234	90
昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市)	本社・工場	化成品	製造設備	284	120	(48,679) 48,679			5	410	28
瀋陽愛克浩博化工有限公司 (中国瀋陽市)	本社・工場	化成品	製造設備		26	(5,786) 5,786			0	26	18
愛克樹脂貿易(上海)有限公司 (中国上海市)	本社	化成品、建装材、住器建材	販売用設備		14				1	15	15

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,890,664	69,890,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,890,664	69,890,664		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議、平成19年5月7日発行取締役会決議、平成19年5月24日割当日

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	49(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成39年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成38年 5 月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 5 月25日から平成39年 5 月24日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成19年 6 月22日定時株主総会決議、平成20年 5 月 9 日発行取締役会決議、平成20年 5 月27日割当日

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	49(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月28日 至 平成40年 5 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成39年 5 月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 5 月28日から平成40年 5 月27日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成20年 6 月24日定時株主総会決議、平成21年 5 月 8 日発行取締役会決議、平成21年 5 月26日割当日

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	66(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 5 月27日 至 平成41年 5 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成40年 5 月26日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 5 月27日から平成41年 5 月26日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成21年 6 月23日定時株主総会決議、平成22年 4 月30日発行取締役会決議、平成22年 5 月18日割当日

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	80(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年 5 月19日 至平成42年 5 月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成41年 5 月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 5 月19日から平成42年 5 月18日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成22年 6 月23日定時株主総会決議、平成23年 4 月28日発行取締役会決議、平成23年 5 月16日割当日

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		115(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		11,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1 個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間		自 平成23年 5 月17日 至 平成43年 5 月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項		該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成42年 5 月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年 5 月17日から平成43年 5 月16日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年10月 1 日 (注)		69,890		9,891	25	13,277

(注) 当社は、平成13年10月 1 日付で100%出資子会社であるアイカ販売株式会社を吸収合併しましたが、合併にあたり同社の全株式を無償消却したため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	36	292	132	1	7,009	7,520	
所有株式数(単元)		204,624	3,876	139,552	166,110	1	184,044	698,207	69,964
所有株式数の割合(%)		29.31	0.55	19.99	23.79	0.00	26.36	100.00	

(注) 自己名義株式4,637,315株は、「個人その他」に46,373単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イチゴトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,846	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,771	3.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,498	3.57
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウト アメリカン クライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,116	3.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,863	2.66
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,783	2.55
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,574	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,387	1.98
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.88
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	1.85
計		21,451	30.69

(注) 上記のほか、当社は自己株式4,637千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,637,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,183,400	651,834	
単元未満株式	普通株式 69,964		
発行済株式総数	69,890,664		
総株主の議決権		651,834	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイカ工業(株)	愛知県清須市西堀江2288番地	4,637,300		4,637,300	6.63
計		4,637,300		4,637,300	6.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月24日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとし

て新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成22年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成23年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	合計23,000株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集要項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものといたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、財産の価額は、これに付与株式の数を乗じた金額といたします。

- 3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとい
たします。

新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年
前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、
当該応答日の翌日より上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期
間の最終日まで新株予約権を行使することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書
承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償
にて取得し、消却することができます。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年2月15日の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価
値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship
®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「アイカ工業株式保有会」（以下、「株式保有会」といいます。）に加入するすべての従業
員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会
専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり
株式保有会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から株式保有
会に対して定時に当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額
が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配さ
れます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の
下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却
損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033千株（総額932百万円）を従持信
託へ譲渡しております。

<従持信託の概要>

- (1) 委託者： 当社
- (2) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者： 受益者適格要件を満たす株式保有会会員（受益権確定事由の発生後一定の手続
を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成22年2月15日
- (5) 信託の期間 平成22年2月15日～平成27年2月27日
- (6) 信託の目的 株式保有会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を
満たす株式保有会会員への信託財産の交付

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,204	3,173,804
当期間における取得自己株式	155	164,689

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	15,500 136	13,450,307 118,015	29	25,166
保有自己株式	4,637,315		4,637,441	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策を進め連結配当性向30%以上を目安に実施していく考えであります。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針並びに過去の還元実績を考慮し、期末配当金を1株あたり2円増額し17円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり15円と合わせて32円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っていきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	978	15
平成23年6月23日 定時株主総会決議	1,109	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,778	1,623	1,100	1,049	1,146
最低(円)	1,332	818	620	820	895

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	1,043	996	971	1,018	1,124	1,146
最低(円)	895	907	935	970	997	895

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡 辺 修	昭和23年 1月30日生	昭和45年 3月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成15年 7月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成22年 6月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社経理・審査統括部長 当社執行役員 当社総務人事部担当 当社総務秘書室・総合企画部担当 当社専務取締役 当社社長補佐 当社国際営業部・中国事業室担当 当社国際部担当 当社機能セクター担当 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)2	71
代表取締役 社長		小 野 勇 治	昭和31年 8月24日生	昭和54年 4月 平成12年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 当社入社 当社化成品開発第一部長 当社化成品カンパニー営業部長 当社化成品カンパニー副カンパ ニー長 当社執行役員 当社第二R&Dセンター長 当社化成品カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注)2	45
常務取締役	社長補佐、 R&Dセン ター長、知的 財産部長、電子カ ンパニー担 当	岩 田 照 徳	昭和29年 6月10日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成17年 4月 平成18年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 7月 平成23年 6月 当社入社 当社電子カンパニー長 当社執行役員 当社建装材カンパニー副カンパ ニー長 当社取締役 当社物流部担当 当社建装材カンパニー長 当社第一R&Dセンター長 当社R&Dセンター長(現任) 当社知的財産部長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社電子カンパニー担当(現任) 当社社長補佐(現任)	(注)2	37
常務取締役	社長補佐、 海外事業部 長	森 永 博 之	昭和27年10月25日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成17年10月 平成18年10月 平成20年 1月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 7月 平成22年10月 平成23年 4月 当社入社 当社首都圏第一営業統括 当社化成品カンパニー副カンパ ニー長 当社執行役員 当社化成品カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社首都圏第二営業統括 当社首都圏第一営業統括、東京支 店長 当社首都圏第二営業統括 当社常務取締役(現任) 当社建装材カンパニー長 当社市場開発部担当 当社海外事業部担当 当社社長補佐(現任) 当社海外事業部長(現任)	(注)2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	住器建材カンパニー長	伊東善光	昭和28年4月29日生	昭和52年3月 平成14年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年10月	当社入社 当社住器建材カンパニー営業部長 当社住器建材カンパニー第一営業部長 当社住器建材カンパニー副カンパニー長 当社執行役員 当社住器建材カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社住器建材カンパニー担当、首都圏第一営業統括、東京支店長 当社首都圏営業統括 当社首都圏統括 当社住器建材カンパニー担当 当社甲信越統括 当社住器建材カンパニー長(現任)	(注)2	21
取締役	総合企画部長	百々聡	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年6月	株式会社東海銀行入行 株式会社U F J 銀行蒲郡支店長 株式会社三菱東京U F J 銀行守口支社長 当社入社、当社総務部担当、財務企画部長 当社執行役員 当社総合企画部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	11
取締役	新規事業室長、法務監査室長、広報・IR室長	大村信幸	昭和39年4月7日生	昭和63年4月 平成15年10月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	三井物産株式会社入社 同社中部支社物資部物資室長 同社コンシューマーサービス事業第二本部長 当社入社、当社海外事業部副事業部長 当社海外事業部長 当社取締役(現任) 当社新規事業室長(現任) 当社法務監査室長(現任) 当社広報・IR室長(現任)	(注)2	11
取締役	建装材カンパニー長	岩瀬幸廣	昭和30年11月20日生	昭和54年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社首都圏第二営業統括、東京支店長 当社首都圏営業統括、東京支店長、当社執行役員 当社建装材カンパニー副カンパニー長 当社東海北陸営業統括、名古屋支店長 当社市場開発部長 当社九州営業統括、福岡支店長 当社九州統括、中四国統括 当社上席執行役員 当社建装材カンパニー長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		野田 近	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 当社入社 当社建装材カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社営業担当 当社設計推進部長 当社専務取締役 当社社長補佐 当社建装材カンパニー長 当社海外事業部長 西東京ケミックス株式会社代表取締役社長 当社社長補佐、特命事項担当 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	57
常勤監査役		佐治 一良	昭和24年11月24日生	昭和48年3月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年8月 平成18年10月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 当社入社 当社取締役 当社R&Dセンター長 当社執行役員 当社知的財産部長 当社常務取締役 当社第一R&Dセンター長 当社環境・品質保証部担当 当社環境安全部・品質保証部・施設部・知的財産部担当 当社環境安全部・施設部・知的財産部担当、品質保証部長 当社社長補佐、特命事項担当 当社常勤監査役(現任)	(注)3	56
監査役		松浦 洋	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 昭和62年2月 平成8年8月 平成14年1月 平成15年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社本店審査部長 三井物産株式会社審査部長 同社コーポレートリスクマネジメント部長 同社理事コーポレートリスクマネジメント部長 同社理事コーポレートリスクマネジメント部参与 同社監査役 三井情報株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		加藤 正和	昭和22年11月11日生	昭和48年10月 平成16年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 税理士法人トーマツへ転籍 税理士法人トーマツ退任 公認会計士・税理士加藤正和事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		浦部 康資	昭和23年9月4日生	昭和56年4月 平成6年6月 弁護士登録 高橋正蔵法律事務所入所 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						363

(注)1 松浦洋氏、加藤正和氏及び浦部康資氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)2 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(注)3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

(注)4 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定と情報開示を実施していくことで経営の効率化・透明性の確保を図っていきたいと考えております。

なお、平成18年5月8日開催の取締役会において会社法第362条5項並びに会社法第362条4項6号に基づき、内部統制システムの基本方針に関する事項を決議しております。

< 会社の機関の内容 >

1) 取締役・取締役会

取締役会は当社の経営に関わる重要な事項について意思決定する最高機関であり、取締役8名（平成23年6月24日現在）（社外取締役はなし）で構成されております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

2) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は5名（平成23年6月24日現在）にて監査役会が構成されており、5名のうち3名は非常勤の社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回開催されております。各監査役が取締役会に出席するほか常勤監査役は経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行担当部署の往査、決裁書類その他重要な書類の閲覧、国内外の子会社の調査、会計監査人からの監査報告及び意見交換会議などを実施し、独立した立場から業務監査、会計監査を行っております。

3) 執行役員制度・執行役員会

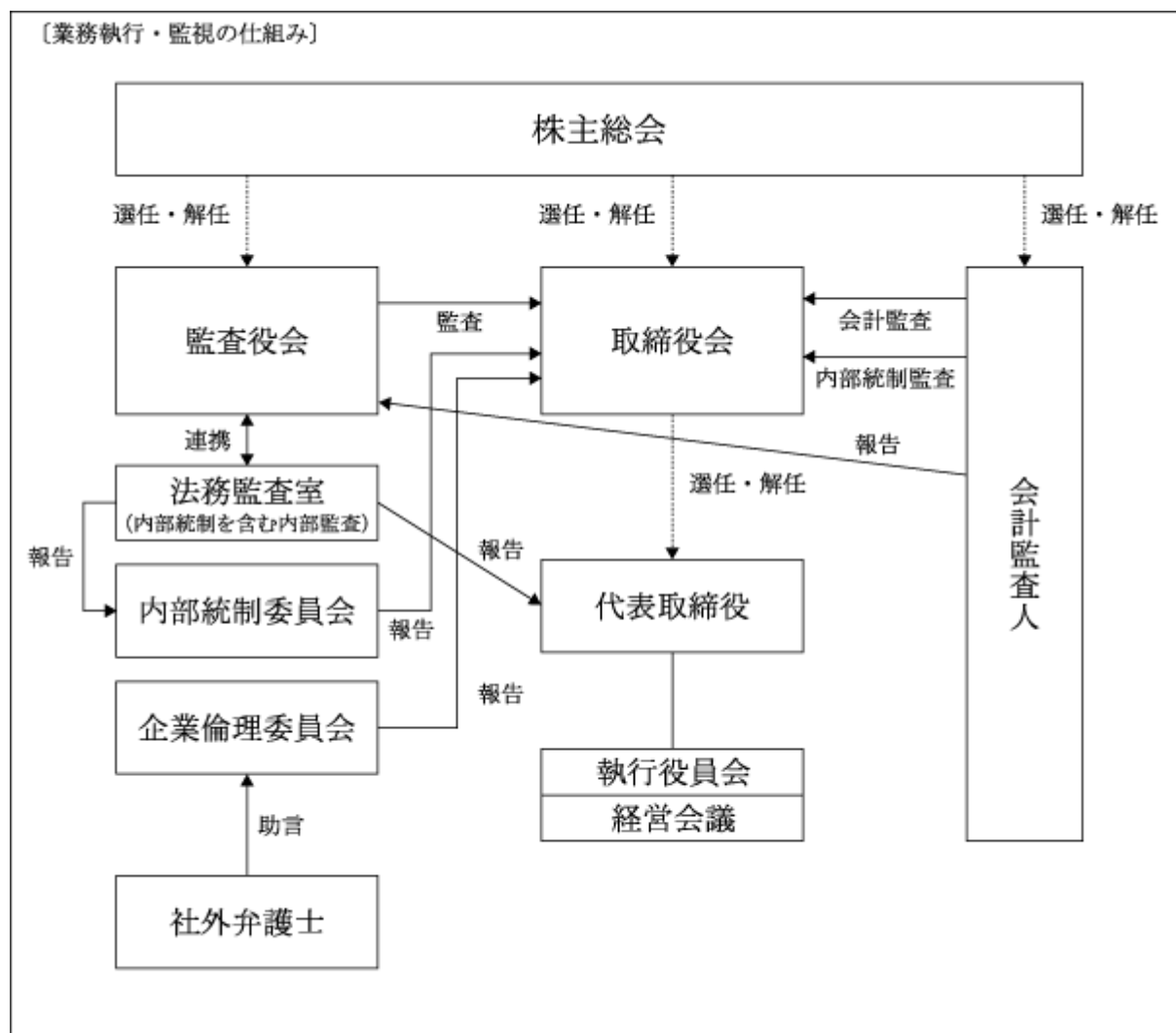
当社は、平成14年4月に業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしました。従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進し、経営の健全性と効率性をより高めております。なお、執行役員は6名（平成23年6月24日現在）で構成されており取締役との兼務はありません。定時執行役員会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されております。

4) 経営会議

経営会議には、取締役、監査役、執行役員を始め業務執行部門の長が参加し、月次業務執行報告、課題検討等を行い、常時、業務内容及び執行状況の監視が行える体制をとっております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(平成23年6月24日現在)



・ 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役・監査役・執行役員制度を採用しております。

これは、()お客様の視点に立った経営を推進するために取締役が経営の重要事項の意思決定に関与するべきであること、また、()健全かつ効率的な業務執行を行うために、業務執行を担う執行役員の執行状況の監視機能を、取締役が持つべきであること、そして()社外監査役を含む監査役が、経営の意思決定および業務執行を含む経営全体の監査を行う体制が望ましいこと、を理由としております。

・ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保する為の体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範として、「アイカグループ社員の行動指針」を制定し、当社およびグループ全体の役職員に配布し周知徹底を図ります。

2) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。

3) 品質 (ISO9001) ・ 環境 (ISO14001) ・ 労働安全衛生 (OHSAS18001) マネジメントシステムを

「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。

- 4) 内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 5) 内部監査を専門とする組織「法務監査室」が、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

< 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 >

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルにおいて、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2) 株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・子会社の代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は総合企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務監査室がそれぞれ保管・管理します。
- 3) 取締役、執行役員、監査役は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

< 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 経営環境を取り巻く各種リスク（法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ）については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査役会に報告します。
- 2) 取締役会・監査役会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。

< 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 執行役員制度を執ることにより、業務執行の迅速化と取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推し進め、より一層の経営の健全性と効率性を高めます。
- 2) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
- 3) 年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

< 当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 >

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、各子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。

< 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項 >

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役付を置いております。監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行います。

なお、監査役付の独立性を確保するため、当該使用人に関する指揮命令権・人事権については、監査役・監査役会の事前の同意を得て行います。

<取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制>
(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1)取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2)取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは法令に従い直ちに監査役会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。

内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査役から要求された会議議事録など

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1)監査役と取締役・会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2)代表取締役は、監査役会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3)監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく「内部統制委員会」の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までを文書化しています。各部門で文書(チェックシート)による自己点検を行ったうえでその遵守状況(内部統制の有効性)を「法務監査室」が客観的に評価しています。この監査結果を踏まえ「内部統制委員会」はグループ全体の監査を統括することで内部統制の充実を図っています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である法務監査室(3名)において実施しており、監査役又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役及び監査役付(1名)を中心に、会計監査及び内部統制監査を会計監査人及び法務監査室と連携し随時実施しております。

監査役と法務監査室と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、法務監査室及び会計監査人は内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や法務監査室及び内部統制委員会と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した監査役であり、当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を一層高めるために選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するとともに、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。

なお、社外監査役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認いたしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することの無いよう措置をとっております。当社は、同監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松岡正明

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他14名

(5) 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	206	8	9
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32		3
社外役員	22	22		4

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は従業員の報酬額については役位、職責、在任期間等を勘案し、当社グループ業績を考慮のうえ、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

(注) 1 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額370百万円以内(ただし、株式報酬型ストックオプションによる報酬等は別枠とし、また、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内にするをご承認いただいております。

2 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、新株予約権を株式報酬型ストックオプション(取締役報酬額とは別枠で年額30百万円以内)として取締役に付与することをご承認いただいております。

(6) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

66銘柄 5,357百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,750,720	857	協力関係の強化
大日本印刷株式会社	627,000	791	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	483	取引関係の強化
タカラスタANDARD株式会社	536,417	311	取引関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	259	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	235	協力関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	234	取引関係の強化
アイホン株式会社	125,300	204	協力関係の強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	160	協力関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	159	取引関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	159	取引関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	156	取引関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	153	協力関係の強化
株式会社ノーリツ	99,300	143	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	321,000	129	取引関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	120	協力関係の強化
計	7,910,737	4,562	

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大日本印刷株式会社	627,000	635	取引関係の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600,720	614	協力関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	396	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	379	取引関係の強化
タカラスタンダード株式会社	549,163	367	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	581,000	238	取引関係の強化
東亜合成株式会社	483,000	207	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	207	協力関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	203	取引関係の強化
アイホン株式会社	125,300	174	取引関係の強化
株式会社ノーリツ	99,300	145	取引関係の強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	135	協力関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	135	取引関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	128	取引関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	111	協力関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	108	協力関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	103	取引関係の強化
ニチハ株式会社	115,000	90	取引関係の強化
大日精化工業株式会社	220,000	88	取引関係の強化
株式会社木曽路	47,300	79	取引関係の強化
株式会社住生活グループ	36,464	78	取引関係の強化
株式会社みずほファイナンシャル	497,000	68	協力関係の強化
竹田印刷株式会社	111,500	54	協力関係の強化
株式会社中央三井トラストホールディングス	179,000	52	協力関係の強化
JKホールディングス株式会社	103,315	49	取引関係の強化
日本紙パルプ商事株式会社	124,950	39	取引関係の強化
積水化学工業株式会社	58,000	37	取引関係の強化
凸版印刷株式会社	55,000	36	取引関係の強化
大日本木材防腐株式会社	80,000	25	取引関係の強化
株式会社コマニ -	30,000	23	取引関係の強化
計	10,174,012	5,017	

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	140	120	1		34

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		30	7
連結子会社				
計	29		30	7

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社1百万円及びテクノウッド社1百万円であります。

(当連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社1百万円及びテクノウッド社1百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,729	28,510
受取手形及び売掛金	3 28,504	3 32,647
商品及び製品	3,635	3,176
仕掛品	256	288
原材料及び貯蔵品	1,445	1,566
繰延税金資産	867	957
その他	1,410	1,549
貸倒引当金	127	135
流動資産合計	61,720	68,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,417	2 19,272
減価償却累計額	11,215	11,541
建物及び構築物（純額）	8,202	7,731
機械装置及び運搬具	25,000	25,141
減価償却累計額	21,656	22,299
機械装置及び運搬具（純額）	3,343	2,842
工具、器具及び備品	6,261	6,147
減価償却累計額	5,552	5,462
工具、器具及び備品（純額）	709	684
土地	2 5,022	2 4,960
リース資産	572	391
減価償却累計額	269	171
リース資産（純額）	302	220
建設仮勘定	97	228
有形固定資産合計	17,677	16,668
無形固定資産		
その他	1,322	766
無形固定資産合計	1,322	766
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,469	1 7,330
繰延税金資産	175	357
その他	1,470	1,476
貸倒引当金	315	522
投資その他の資産合計	8,801	8,641
固定資産合計	27,800	26,076
資産合計	89,521	94,638

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,635	14,657
短期借入金	507	329
未払法人税等	2,257	2,079
未払消費税等	263	235
賞与引当金	1,124	1,272
その他	1,773	2,206
流動負債合計	18,562	20,779
固定負債		
長期借入金	933	709
繰延税金負債	7	5
退職給付引当金	337	286
その他	792	732
固定負債合計	2,070	1,734
負債合計	20,632	22,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,781	13,780
利益剰余金	48,852	52,325
自己株式	4,958	4,763
株主資本合計	67,566	71,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846	548
繰延ヘッジ損益	5	11
為替換算調整勘定	196	335
その他の包括利益累計額合計	644	224
新株予約権	23	19
少数株主持分	653	646
純資産合計	68,888	72,124
負債純資産合計	89,521	94,638

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	80,984	89,216
売上原価	58,100 ¹	63,923 ¹
売上総利益	22,884	25,292
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,785	4,020
広告宣伝費	1,473	1,566
給料及び賞与	4,151	4,303
賞与引当金繰入額	637	737
退職給付費用	287	289
福利厚生費	1,150	1,195
減価償却費	699	688
賃借料	351	335
のれん償却額	13	13
貸倒引当金繰入額	428	256
その他	2,470 ¹	2,598 ¹
販売費及び一般管理費合計	15,447	16,006
営業利益	7,436	9,286
営業外収益		
受取利息	55	40
受取配当金	115	159 ⁴
設備賃貸料	96	78
仕入割引	54	60
その他	140	91
営業外収益合計	462	429
営業外費用		
支払利息	10	14
売上割引	73	66
減価償却費	67	67
不動産賃貸費用	17	-
持分法による投資損失	6	14
投資事業組合運用損	31	28
その他	45	76
営業外費用合計	254	268
経常利益	7,644	9,447
特別利益		
固定資産売却益	14 ²	107 ²
投資有価証券売却益	200	28
国庫補助金	0	-
その他	0	4
特別利益合計	215	140

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 33
固定資産処分損	36	45
投資有価証券評価損	39	113
減損損失	135	-
災害による損失	-	92
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	98
その他	17	8
特別損失合計	229	392
税金等調整前当期純利益	7,630	9,196
法人税、住民税及び事業税	3,368	3,756
法人税等調整額	265	74
法人税等合計	3,103	3,682
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,514
少数株主利益	73	96
当期純利益	4,452	5,417

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	298
繰延ヘッジ損益	-	16
為替換算調整勘定	-	215
その他の包括利益合計	-	2 496
包括利益	-	1 5,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	4,997
少数株主に係る包括利益	-	20

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
資本剰余金		
前期末残高	13,745	13,781
当期変動額		
自己株式の処分	36	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	0
当期変動額合計	36	0
当期末残高	13,781	13,780
利益剰余金		
前期末残高	46,197	48,852
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	4,452	5,417
持分法の適用範囲の変動	-	12
当期変動額合計	2,654	3,472
当期末残高	48,852	52,325
自己株式		
前期末残高	4,925	4,958
当期変動額		
自己株式の取得	941	3
自己株式の処分	905	185
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	13
当期変動額合計	33	195
当期末残高	4,958	4,763
株主資本合計		
前期末残高	64,908	67,566
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	4,452	5,417
自己株式の取得	941	3
自己株式の処分	942	185
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	12
持分法の適用範囲の変動	-	12
当期変動額合計	2,658	3,667
当期末残高	67,566	71,234

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	200	846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	298
当期変動額合計	646	298
当期末残高	846	548
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	16
当期変動額合計	5	16
当期末残高	5	11
為替換算調整勘定		
前期末残高	216	196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	138
当期変動額合計	19	138
当期末残高	196	335
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	26	644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	671	419
当期変動額合計	671	419
当期末残高	644	224
新株予約権		
前期末残高	18	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	23	19
少数株主持分		
前期末残高	578	653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	7
当期変動額合計	75	7
当期末残高	653	646

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	65,478	68,888
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	4,452	5,417
自己株式の取得	941	3
自己株式の処分	942	185
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	12
持分法の適用範囲の変動	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	752	431
当期変動額合計	3,410	3,235
当期末残高	68,888	72,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,630	9,196
減価償却費	3,138	2,848
のれん償却額	13	13
貸倒引当金の増減額（ は減少）	426	216
賞与引当金の増減額（ は減少）	94	148
退職給付引当金の増減額（ は減少）	50	39
受取利息及び受取配当金	171	199
支払利息	10	14
有形固定資産売却損益（ は益）	13	74
有形固定資産処分損益（ は益）	36	45
投資有価証券評価損益（ は益）	39	113
投資有価証券売却損益（ は益）	200	26
持分法による投資損益（ は益）	6	14
売上債権の増減額（ は増加）	180	4,202
たな卸資産の増減額（ は増加）	406	221
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2	99
仕入債務の増減額（ は減少）	154	2,087
未払金の増減額（ は減少）	26	22
その他の流動負債の増減額（ は減少）	140	277
その他	242	170
小計	11,665	10,408
利息及び配当金の受取額	182	200
利息の支払額	10	14
法人税等の支払額	1,381	3,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,455	6,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,100	-
定期預金の払戻による収入	-	3,100
有形固定資産の取得による支出	1,376	1,202
有形固定資産の売却による収入	39	194
有形固定資産の除却による支出	4	17
無形固定資産の取得による支出	111	118
投資有価証券の取得による支出	644	661
投資有価証券の売却による収入	418	180
貸付けによる支出	12	11
貸付金の回収による収入	17	12
その他	44	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,818	1,464

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9	136
長期借入れによる収入	2 933	-
長期借入金の返済による支出	5	2 223
自己株式の取得による支出	2 941	3
自己株式の売却による収入	2 942	2 200
配当金の支払額	1,796	1,956
少数株主への配当金の支払額	6	25
リース債務の返済による支出	903	257
セール・アンド・リースバックによる収入	37	160
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,731	2,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	30
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,902	5,881
現金及び現金同等物の期首残高	18,726	22,629
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,629	1 28,510

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>子会社のうち、次の10社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>アイカインテリア工業株式会社 アイカハリマ工業株式会社 アイカ電子株式会社 ガンツ化成株式会社 西東京ケミックス株式会社 アイカインドネシア社 テクノウッド社 昆山愛克樹脂有限公司 瀋陽愛克浩博化工有限公司 愛克樹脂貿易（上海）有限公司</p> <p>非連結子会社 3社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な非連結子会社は、アイカエレテック株式会社であります。</p> <p>関連会社のうち、次の 1社が持分法適用の範囲に含まれております。</p> <p>五洋インテックス株式会社</p> <p>非連結子会社 3社及び関連会社 1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレテック株式会社、マイカラミネート社であります。</p>	<p>同左</p> <p>五洋インテックス株式会社は株式を売却したため、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>非連結子会社 3社及び関連会社 1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレテック株式会社、マイカラミネート社であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日（3月31日）と異なる会社はアイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司（何れの会社も事業年度の末日12月31日）であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、アイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司の12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券		
a 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。	同左
b その他有価証券 時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。	同左
	なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	
たな卸資産	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）により評価しております。	同左
(2) 重要な減価償却資産		
の減価償却の方法		
有形固定資産	連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定率法によっております。	同左
(リース資産除く)	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。	
	在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。	

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
無形固定資産	連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく、定額法を採用しております。	同左
リース資産		
所有権移転ファイナ ンス・リース取引に 係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。	同左
所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	同左
(3) 重要な引当金の計上 基準		
貸倒引当金	連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。	同左
退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	同左
ヘッジ手段とヘッジ 対象	為替予約	同左
a ヘッジ手段	外貨建予定取引	同左
b ヘッジ対象	外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。	同左
ヘッジ方針	為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。	同左
ヘッジ有効性評価 の方法		
(6) のれんの償却方法及び 償却期間		発生日以後5年間の定額法により償却しております。
(7) 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲		手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	発生日以後5年間の定額法により償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ9百万円減少し、税金等調整前当期純利益が108百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、投資その他の資産で「長期貸付金」として区分掲記されていたものは、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に15百万円含まれております。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債で「リース債務」として区分掲記されていたものは、金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は流動負債の「その他」に123百万円含まれております。</p> <p>前連結会計年度において、固定負債で「リース債務」として区分掲記されていたものは、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は固定負債の「その他」に231百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に30百万円含まれております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第 5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用で「不動産賃貸費用」として区分掲記されていたものは、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に15百万円含まれております。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失で「減損損失」として区分掲記されていたものは、金額が特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は特別損失の「その他」に 3百万円含まれております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。</p> <p>当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。</p> <p>従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は1,023,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。</p> <p>当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。</p> <p>従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は818,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 714百万円	1 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 623百万円
2 担保に供している資産及び担保付債務 <担保資産> 建物(根抵当権) 13百万円 土地(根抵当権) 73百万円 合計 86百万円 <担保付債務> 対応債務はありません。	2 担保に供している資産及び担保付債務 <担保資産> 建物(根抵当権) 11百万円 土地(根抵当権) 73百万円 合計 85百万円 <担保付債務> 対応債務はありません。
3 受取手形裏書譲渡高 129百万円	3 受取手形裏書譲渡高 125百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は1,760百万円であります。	1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は1,786百万円であります。
2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 7百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 3百万円 計 14百万円	2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 104百万円 計 107百万円
3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0百万円	3 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 31百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 計 33百万円
	4 受取配当金には、当連結会計年度において従持信託が保有する当社株式に係る利益配当金29百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	5,124百万円
少数株主に係る包括利益	82百万円
計	5,206百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	646百万円
繰延ヘッジ損益	5百万円
為替換算調整勘定	27百万円
計	679百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664	-	-	69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,676,762	1,042,681	1,046,396	5,673,047
当社が保有する自己株式(株)	5,676,762	9,481	1,036,496	4,649,747
従持信託が保有する自己株式(株)	-	1,033,200	9,900	1,023,300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託による自己株式の取得による増加 1,033,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,700株

従持信託への自己株式の売却による減少 1,033,200株

従持信託から持株会への売却による減少 9,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	23

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	834	13	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	963	15	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	978	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(注) 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664			69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,673,047	3,204	220,636	5,455,615
当社が保有する自己株式(株)	4,649,747	3,204	15,636	4,637,315
従持信託が保有する自己株式(株)	1,023,300		205,000	818,300

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 15,500株
 従持信託から持株会への売却による減少 205,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	19

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	978	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	978	15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,109	17	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(注) 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,729百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,629百万円</td> </tr> </table> <p>2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従持信託における長期借入金収入</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託による自己株式の取得支出</td> <td style="text-align: right;">932百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託から持株会への自己株式の売却収入</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,729百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	3,100百万円	現金及び現金同等物	22,629百万円	従持信託における長期借入金収入	933百万円	従持信託による自己株式の取得支出	932百万円	従持信託から持株会への自己株式の売却収入	9百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">28,510百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,510百万円</td> </tr> </table> <p>2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従持信託から持株会への自己株式の売却収入</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託が保有する自己株式が受ける受取配当金の収入</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託における長期借入金の一部返済による支出</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託における長期借入金の支払利息の支払による支出</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	28,510百万円	現金及び現金同等物	28,510百万円	従持信託から持株会への自己株式の売却収入	200百万円	従持信託が保有する自己株式が受ける受取配当金の収入	29百万円	従持信託における長期借入金の一部返済による支出	223百万円	従持信託における長期借入金の支払利息の支払による支出	8百万円
現金及び預金勘定	25,729百万円																								
預入期間が3ヶ月超の定期預金	3,100百万円																								
現金及び現金同等物	22,629百万円																								
従持信託における長期借入金収入	933百万円																								
従持信託による自己株式の取得支出	932百万円																								
従持信託から持株会への自己株式の売却収入	9百万円																								
現金及び預金勘定	28,510百万円																								
現金及び現金同等物	28,510百万円																								
従持信託から持株会への自己株式の売却収入	200百万円																								
従持信託が保有する自己株式が受ける受取配当金の収入	29百万円																								
従持信託における長期借入金の一部返済による支出	223百万円																								
従持信託における長期借入金の支払利息の支払による支出	8百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>主として、化成品事業における生産設備（機械及び装置、工具、器具備品）であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>主として、建築材事業における生産設備（機械及び装置）であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)が当社株式を購入する目的で、金融機関から借入れするに際して当社が保証していることなどから、従持信託の所有するすべての資産及び負債並びに収益及び費用を反映した結果、当社の個別財務諸表に計上されたものであります。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性についての評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	25,729	25,729	
(2) 受取手形及び売掛金	28,504		
貸倒引当金(*1)	35		
(3) 投資有価証券	28,469	28,469	
満期保有目的の債券	700	659	40
その他有価証券	5,595	5,595	
関連会社株式	90	83	7
資産計	60,584	60,535	48
(1) 支払手形及び買掛金	12,635	12,635	
(2) 短期借入金	507	507	
(3) 未払法人税等	2,257	2,257	
(4) 未払消費税等	263	263	
(5) 長期借入金	933	933	
負債計	16,597	16,597	
デリバティブ取引(*2)	(5)	(5)	

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	766
投資事業有限責任組合への出資	317
合計	1,083

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,729			
受取手形及び売掛金	28,504			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債			300	
(2)その他				400
合計	54,233		300	400

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定
 連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、「アイカ工業株式保有会専用信託」（以下、「従持信託」）が当社株式を購入する目的で、金融機関から借入れするに際して当社が保証していることなどから、従持信託の所有するすべての資産及び負債並びに収益及び費用を反映した結果、当社の個別財務諸表に計上されたものであります。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性についての評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	28,510	28,510	
(2) 受取手形及び売掛金	32,647		
貸倒引当金(*1)	16		
	32,630	32,630	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	700	658	41
その他の有価証券	5,309	5,309	
資産計	67,150	67,109	41
(1) 支払手形及び買掛金	14,657	14,657	
(2) 短期借入金	329	329	
(3) 未払法人税等	2,079	2,079	
(4) 未払消費税等	235	235	
(5) 長期借入金	709	709	
負債計	18,011	18,011	
デリバティブ取引(*2)	11	11	

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、並びに(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	802
投資事業有限責任組合への出資	518
合計	1,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,510			
受取手形及び売掛金	32,647			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債			300	
(2)その他				400
合計	61,157		300	400

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定
 連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	300	304	4
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	400	355	44
合計		700	659	40

(2) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,039	3,511	1,527
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	555	651	95
合計		5,595	4,163	1,431

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額142百万円、317百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	418	200	
合計	418	200	

(4) 減損処理を行った有価証券

減損処理額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	300	304	4
	その他	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	200	153	46
合計		700	658	41

(2) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,239	3,151	1,088
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,070	1,216	146
合計		5,309	4,367	941

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額179百万円、518百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	194	28	2
合計	194	28	2

(4) 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について113百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	495		13
	買建 米ドル	買掛金	717		7
合計			1,212		5

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	856		12
	買建 米ドル	買掛金	760		15
	ユーロ	買掛金	0		0
合計			1,617		2

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																												
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 なお、当社及び一部の国内連結子会社は平成22年1月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。 また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>																												
<p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成22年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,163百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">2,899百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">995百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,163百万円	年金資産残高	2,899百万円	未積立退職給付債務	1,264百万円	未認識数理計算上の差異	995百万円	未認識過去勤務債務(債務の減額)	69百万円	連結貸借対照表計上額純額	337百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成23年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,206百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">3,087百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,119百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">883百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,206百万円	年金資産残高	3,087百万円	未積立退職給付債務	1,119百万円	未認識数理計算上の差異	883百万円	未認識過去勤務債務(債務の減額)	50百万円	連結貸借対照表計上額純額	286百万円				
退職給付債務	4,163百万円																												
年金資産残高	2,899百万円																												
未積立退職給付債務	1,264百万円																												
未認識数理計算上の差異	995百万円																												
未認識過去勤務債務(債務の減額)	69百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	337百万円																												
退職給付債務	4,206百万円																												
年金資産残高	3,087百万円																												
未積立退職給付債務	1,119百万円																												
未認識数理計算上の差異	883百万円																												
未認識過去勤務債務(債務の減額)	50百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	286百万円																												
<p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>																												
<p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	218百万円	利息費用	74百万円	期待運用収益	63百万円	数理計算上の差異の費用処理額	206百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	確定拠出年金への掛金支払額	64百万円	退職給付費用合計	482百万円	<p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">544百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	298百万円	利息費用	79百万円	期待運用収益	77百万円	数理計算上の差異の費用処理額	203百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	確定拠出年金への掛金支払額	57百万円	退職給付費用合計	544百万円
勤務費用	218百万円																												
利息費用	74百万円																												
期待運用収益	63百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	206百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																												
確定拠出年金への掛金支払額	64百万円																												
退職給付費用合計	482百万円																												
勤務費用	298百万円																												
利息費用	79百万円																												
期待運用収益	77百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	203百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																												
確定拠出年金への掛金支払額	57百万円																												
退職給付費用合計	544百万円																												
<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>	<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>																												
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(注)</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	過去勤務債務の額の処理年数	同左	<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(注)</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	過去勤務債務の額の処理年数	同左								
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)																												
過去勤務債務の額の処理年数	同左																												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)																												
過去勤務債務の額の処理年数	同左																												
<p>(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(注) 同左</p>																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費(給料及び賞与)7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株	普通株式 11,500株
付与日	平成19年5月24日	平成20年5月27日	平成21年5月26日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年5月25日 至 平成39年5月24日	自 平成20年5月28日 至 平成40年5月27日	自 平成21年5月27日 至 平成41年5月26日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月24日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			11,500
失効(株)			
権利確定(株)			11,500
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9,800	9,800	
権利確定(株)			11,500
権利行使(株)	900	900	900
失効(株)			
未行使残(株)	8,900	8,900	10,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月24日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	888	888	888
付与日における公正な評価単価(円)		676	664

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年6月24日決議Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成20年6月24日決議Stock・オプション
株価変動性(注) 1	31.6%
予想残存期間(注) 2	10.0年
予想配当(注) 3	28円
無リスク利率(注) 4	1.5%

(注) 1 10年間(平成11年5月27日から平成21年5月26日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費(給料及び賞与)8百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株
付与日	平成19年 5月24日	平成20年 5月27日	平成21年 5月26日	平成22年 5月18日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年 5月25日 至 平成39年 5月24日	自 平成20年 5月28日 至 平成40年 5月27日	自 平成21年 5月27日 至 平成41年 5月26日	自 平成22年 5月19日 至 平成42年 5月18日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				11,500
失効(株)				
権利確定(株)				11,500
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	8,900	8,900	10,600	
権利確定(株)				11,500
権利行使(株)	4,000	4,000	4,000	3,500
失効(株)				
未行使残(株)	4,900	4,900	6,600	8,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	970	970	970	970
付与日における公正な評価単価(円)		676	664	736

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年6月23日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成21年6月23日決議ストック・オプション
株価変動性(注) 1	28.8%
予想残存期間(注) 2	10.0年
予想配当(注) 3	30円
無リスク利子率(注) 4	1.3%

(注) 1 10年間(平成12年5月19日から平成22年5月18日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,629百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">585百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,043百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の評価差額</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">593百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">585百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">867百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	たな卸資産	52百万円	賞与引当金	455百万円	未払事業税	177百万円	貸倒引当金	111百万円	退職給付引当金	141百万円	未払役員退職慰労金	78百万円	投資有価証券評価損	326百万円	未実現利益	72百万円	その他	214百万円	繰延税金資産小計	1,629百万円	同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	585百万円	繰延税金資産合計	1,043百万円	圧縮積立金	136百万円	その他有価証券評価差額金	244百万円	土地時価評価差額	136百万円	連結子会社の評価差額	57百万円	その他	18百万円	繰延税金負債小計	593百万円	同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	585百万円	繰延税金負債合計	7百万円	流動資産 - 繰延税金資産	867百万円	固定資産 - 繰延税金資産	175百万円	固定負債 - 繰延税金負債	7百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">516百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">477百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,867百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,314百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">168百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の評価差額</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">957百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	たな卸資産	76百万円	賞与引当金	516百万円	未払事業税	170百万円	貸倒引当金	135百万円	退職給付引当金	111百万円	未払役員退職慰労金	23百万円	投資有価証券評価損	477百万円	未実現利益	40百万円	その他	316百万円	繰延税金資産小計	1,867百万円	同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	552百万円	繰延税金資産合計	1,314百万円	圧縮積立金	168百万円	その他有価証券評価差額金	183百万円	土地時価評価差額	136百万円	連結子会社の評価差額	57百万円	その他	12百万円	繰延税金負債小計	557百万円	同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	552百万円	繰延税金負債合計	5百万円	流動資産 - 繰延税金資産	957百万円	固定資産 - 繰延税金資産	357百万円	固定負債 - 繰延税金負債	5百万円
たな卸資産	52百万円																																																																																												
賞与引当金	455百万円																																																																																												
未払事業税	177百万円																																																																																												
貸倒引当金	111百万円																																																																																												
退職給付引当金	141百万円																																																																																												
未払役員退職慰労金	78百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	326百万円																																																																																												
未実現利益	72百万円																																																																																												
その他	214百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,629百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	585百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	1,043百万円																																																																																												
圧縮積立金	136百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	244百万円																																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																																												
連結子会社の評価差額	57百万円																																																																																												
その他	18百万円																																																																																												
繰延税金負債小計	593百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	585百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	7百万円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	867百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	175百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	7百万円																																																																																												
たな卸資産	76百万円																																																																																												
賞与引当金	516百万円																																																																																												
未払事業税	170百万円																																																																																												
貸倒引当金	135百万円																																																																																												
退職給付引当金	111百万円																																																																																												
未払役員退職慰労金	23百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	477百万円																																																																																												
未実現利益	40百万円																																																																																												
その他	316百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,867百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	552百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	1,314百万円																																																																																												
圧縮積立金	168百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	183百万円																																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																																												
連結子会社の評価差額	57百万円																																																																																												
その他	12百万円																																																																																												
繰延税金負債小計	557百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	552百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	5百万円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	957百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	357百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	5百万円																																																																																												

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,767	21,596	25,174	4,872	6,574	80,984	-	80,984
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,127	1,160	-	-	-	3,287	(3,287)	-
計	24,895	22,756	25,174	4,872	6,574	84,272	(3,287)	80,984
営業費用	23,187	19,192	21,768	4,496	6,246	74,892	(1,343)	73,548
営業利益	1,707	3,563	3,405	376	328	9,380	(1,944)	7,436
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	17,837	16,156	18,683	3,560	3,387	59,625	29,895	89,521
減価償却費	947	680	783	281	145	2,839	280	3,120
資本的支出	276	118	148	147	102	792	49	842

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、製品の種類、販売市場等を勘案し行っており、各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

化成品 外装・内装仕上塗材、塗床材、各種接着剤

建装材 メラミン化粧板、化粧合板

住器建材 玄関・室内用ドア、インテリア建材、カウンタ -、収納扉、不燃化粧材

電子 プリント配線板、電子材料

その他 有機微粒子、保存剤、他

2 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,943百万円であり、その主なものは、一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

3 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、29,895百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類及び販売市場別にカンパニー制を採用しており、各カンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社はカンパニーを基礎とした「化成品」「建装材」「住器建材」及び「電子」の4つのセグメントから構成されており、報告セグメントにつきましても同様としております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

化成品 外装・内装仕上塗材、塗床材、各種接着剤、有機微粒子、保存剤、他
建装材 メラミン化粧板、化粧合板
住器建材 玄関・室内用ドア、インテリア建材、カウンタ -、収納扉、不燃化粧材
電子 プリント配線板、電子材料

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,341	21,596	25,174	4,872	80,984	-	80,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,127	1,160	-	-	3,287	3,287	-
計	31,469	22,756	25,174	4,872	84,272	3,287	80,984
セグメント利益	2,035	3,563	3,405	376	9,380	1,944	7,436
セグメント資産	21,225	16,156	18,683	3,560	59,625	29,895	89,521
その他の項目							
減価償却費	1,093	680	783	281	2,839	280	3,120
のれんの償却額	13	-	-	-	13	-	13
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	378	118	148	147	792	49	842

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,568	23,696	28,050	5,901	89,216	-	89,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,209	1,426	-	-	3,636	3,636	-
計	33,777	25,122	28,050	5,901	92,852	3,636	89,216
セグメント利益	2,350	4,228	4,107	527	11,214	1,928	9,286
セグメント資産	22,704	16,533	20,117	3,846	63,202	31,436	94,638
その他の項目							
減価償却費	1,020	618	666	246	2,552	283	2,835
のれんの償却額	13	-	-	-	13	-	13
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	810	291	201	113	1,416	86	1,502

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 1,944百万円及び 1,928百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社費用 1,943百万円及び 1,928百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額29,895百万円及び31,436百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産29,895百万円及び31,436百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産等であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	10,986	化成品、建装材、住器建材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株) 常務取締役	(被所有) 直接 0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株) 本社工場土地の賃借	5	賃借料	
役員及びその近親者(親族)のうち、議決権の過半数を所有している会社等	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株) 本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。
- (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株)常務取締役	(被所有)直接 0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	5	賃借料	
役員及びその近親者(親族)の議決権を有する者(当該会社及びその親族)	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。
- (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,059円70銭	(1) 1株当たり純資産額	1,106円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	69円25銭	(2) 1株当たり当期純利益	83円02銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	69円22銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82円99銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	68,888	72,124
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	677	665
(うち新株予約権)(百万円)	(23)	(19)
(うち少数株主持分)(百万円)	(653)	(646)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	924	738
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(百万円)	(924)	(738)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,135	72,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	65,240	65,253

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式が、それぞれ前連結会計年度は1,023千株、当連結会計年度は818千株含まれております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,452	5,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,452	5,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,299	65,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28	24
(うち新株予約権)(千株)	(28)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成22年 4月30日開催の取締役会及び平成22年 6月23日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、次のとおりであります。</p>	<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成23年 4月28日開催の取締役会及び平成23年 6月23日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、次のとおりであります。</p>																																								
<table border="1"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成22年 6月23日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社の取締役 7名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数</td> <td>合計11,500株を上限とします。(注1)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>(注3)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</td> </tr> <tr> <td>代用払込に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	決議年月日	平成22年 6月23日	付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	株式の数	合計11,500株を上限とします。(注1)	新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)	新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。	新株予約権の行使の条件	(注3)	新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	代用払込に関する事項		組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		<table border="1"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成23年 6月23日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社の取締役8名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数</td> <td>合計23,000株を上限とします。(注1)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>(注3)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</td> </tr> <tr> <td>代用払込に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	決議年月日	平成23年 6月23日	付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名	新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	株式の数	合計23,000株を上限とします。(注1)	新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)	新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。	新株予約権の行使の条件	(注3)	新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	代用払込に関する事項		組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
決議年月日	平成22年 6月23日																																								
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名																																								
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式																																								
株式の数	合計11,500株を上限とします。(注1)																																								
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)																																								
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。																																								
新株予約権の行使の条件	(注3)																																								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。																																								
代用払込に関する事項																																									
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項																																									
決議年月日	平成23年 6月23日																																								
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名																																								
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式																																								
株式の数	合計23,000株を上限とします。(注1)																																								
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)																																								
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。																																								
新株予約権の行使の条件	(注3)																																								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。																																								
代用払込に関する事項																																									
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項																																									
<p>(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。 3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。 新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。</p>	<p>(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。 3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。 新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。</p>																																								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	507	329	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	123	87		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	933	709	0.9	平成23年～平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	231	170		平成24年～平成28年
その他有利子負債				
取引預り保証金	300	343	0.3	
合計	2,096	1,640		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

3 「長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定金額の総額は次のようになります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	223	223	38	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	51	48	37	26

長期借入金709百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において従持信託が当社株式を購入する目的で金融機関から借り入れたものであります。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがありません。連結決算日後5年以内における返済予定額については持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に概算値として算出しております。

4 「その他有利子負債」中の「取引預り保証金」については、連結決算日後5年以内における返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

区分	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	19,112	22,872	22,782	24,448
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	1,405	2,593	2,525	2,671
四半期純利益(百万円)	823	1,533	1,504	1,556
1株当たり四半期純利益金 額(円)	12.62	23.49	23.05	23.86

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,696	25,604
受取手形	9,088	10,462
売掛金	16,870	19,544
商品及び製品	2,843	2,321
仕掛品	77	95
原材料及び貯蔵品	650	732
前渡金	15	57
前払費用	169	167
繰延税金資産	679	764
短期貸付金	845	746
未収入金	1,040	1,108
その他	156	239
貸倒引当金	110	115
流動資産合計	56,023	61,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,881	11,728
減価償却累計額	6,885	7,058
建物(純額)	4,995	4,669
構築物	2,243	2,191
減価償却累計額	1,702	1,691
構築物(純額)	540	500
機械及び装置	15,850	15,935
減価償却累計額	14,560	14,796
機械及び装置(純額)	1,290	1,139
車両運搬具	367	379
減価償却累計額	332	345
車両運搬具(純額)	34	34
工具、器具及び備品	5,181	5,075
減価償却累計額	4,623	4,537
工具、器具及び備品(純額)	557	538
土地	3,833	3,774
リース資産	209	209
減価償却累計額	55	83
リース資産(純額)	153	125
建設仮勘定	75	83
有形固定資産合計	11,482	10,866
無形固定資産		
ソフトウェア	1,012	497
電話加入権	32	32
その他	3	2
無形固定資産合計	1,048	532

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,740	6,696
関係会社株式	3,425	3,312
出資金	4	2
関係会社出資金	515	697
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	10	9
関係会社長期貸付金	890	390
破産更生債権等	286	548
長期前払費用	94	37
繰延税金資産	121	265
敷金	144	102
その他	422	422
貸倒引当金	274	522
投資その他の資産合計	12,381	11,961
固定資産合計	24,911	23,360
資産合計	80,935	85,090
負債の部		
流動負債		
支払手形	100	135
買掛金	11,986	13,962
リース債務	29	27
未払金	51	43
未払費用	1,039	1,229
未払法人税等	1,892	1,554
未払消費税等	207	171
預り金	48	63
前受収益	6	6
賞与引当金	933	1,069
設備関係未払金	78	244
その他	5	48
流動負債合計	16,379	18,555
固定負債		
長期借入金	933	709
リース債務	132	104
退職給付引当金	117	14
長期預り保証金	296	322
長期未払金	176	-
資産除去債務	-	44
その他	32	67
固定負債合計	1,688	1,262
負債合計	18,067	19,818

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	512	511
資本剰余金合計	13,789	13,789
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	188	234
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	24,496	26,943
利益剰余金合計	43,283	45,777
自己株式	4,958	4,763
株主資本合計	62,006	64,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	842	546
繰延ヘッジ損益	5	11
評価・換算差額等合計	837	557
新株予約権	23	19
純資産合計	62,867	65,272
負債純資産合計	80,935	85,090

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	54,199	59,915
商品売上高	17,168	19,177
売上高合計	71,367	79,093
売上原価		
製品期首たな卸高	2,641	2,557
当期製品製造原価	1, 2 15,374	1, 2 16,497
当期製品仕入高	27,924	31,443
合計	45,941	50,498
製品他勘定振替高	4,888	5,600
製品期末たな卸高	2,557	2,042
製品売上原価	38,494	42,855
商品期首たな卸高	351	285
当期商品仕入高	13,116	14,724
他勘定受入高	120	139
合計	13,588	15,149
商品他勘定振替高	80	63
商品期末たな卸高	285	279
商品売上原価	13,222	14,807
売上原価合計	51,716	57,662
売上総利益	19,650	21,430
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,370	3,590
広告宣伝費	1,461	1,551
貸倒引当金繰入額	381	252
給料及び賞与	3,536	3,678
賞与引当金繰入額	587	688
退職給付費用	272	276
福利厚生費	1,073	1,111
減価償却費	638	630
賃借料	290	276
その他	2, 2,125	2, 2,228
販売費及び一般管理費合計	13,739	14,285
営業利益	5,911	7,144
営業外収益		
受取利息	61	37
受取配当金	1 287	1, 5 387
仕入割引	53	59
設備賃貸料	1 117	98
業務受託料	115	1 235
その他	63	67
営業外収益合計	698	886

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	0	9
売上割引	73	66
支払手数料	28	10
減価償却費	66	63
不動産賃貸費用	17	14
投資事業組合運用損	31	28
業務受託費用	115	235
その他	11	42
営業外費用合計	345	470
経常利益	6,264	7,559
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 105
投資有価証券売却益	195	25
貸倒引当金戻入額	1	-
国庫補助金	0	-
その他	0	0
特別利益合計	204	131
特別損失		
固定資産処分損	29	32
減損損失	135	-
災害による損失	-	92
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	80
投資有価証券評価損	32	113
その他	2	4 59
特別損失合計	199	379
税引前当期純利益	6,269	7,311
法人税、住民税及び事業税	2,753	2,887
法人税等調整額	247	26
法人税等合計	2,505	2,860
当期純利益	3,764	4,450

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 材料費		10,156	61.7	11,061	63.1
2 労務費		2,973	18.1	3,062	17.5
3 経費		3,327	20.2	3,397	19.4
当期総製造費用		16,457	100.0	17,521	100.0
他勘定へ振替高		1,080		1,006	
仕掛品期首たな卸高		75		77	
合計		15,452		16,593	
仕掛品期末たな卸高		77		95	
当期製品製造原価		15,374		16,497	

(注) 1 原価計算の方法 標準原価を基準とする等級別総合原価計算を採用しており、標準差異は一括たな卸資産勘定及び売上原価勘定へ配賦しております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

費目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	1,200	1,071
外注加工費(百万円)	747	851
運賃(百万円)	236	253
電力料(百万円)	213	218

3 他勘定へ振替高は、完成外注製品仕入に係る原価を振替えたもの等であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,277	13,277
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,277	13,277
その他資本剰余金		
前期末残高	475	512
当期変動額		
自己株式の処分	36	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	0
当期変動額合計	36	0
当期末残高	512	511
資本剰余金合計		
前期末残高	13,753	13,789
当期変動額		
自己株式の処分	36	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	0
当期変動額合計	36	0
当期末残高	13,789	13,789
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,622	1,622
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	190	188
当期変動額		
圧縮積立金の積立	0	48
圧縮積立金の取崩	2	1
当期変動額合計	2	46
当期末残高	188	234

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	16,976	16,976
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,976	16,976
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,527	24,496
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	3,764	4,450
圧縮積立金の積立	0	48
圧縮積立金の取崩	2	1
当期変動額合計	1,968	2,447
当期末残高	24,496	26,943
利益剰余金合計		
前期末残高	41,317	43,283
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	3,764	4,450
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,966	2,493
当期末残高	43,283	45,777
自己株式		
前期末残高	4,925	4,958
当期変動額		
自己株式の取得	941	3
自己株式の処分	905	185
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	13
当期変動額合計	33	195
当期末残高	4,958	4,763
株主資本合計		
前期末残高	60,037	62,006
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	3,764	4,450
自己株式の取得	941	3
自己株式の処分	942	185
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	12
当期変動額合計	1,969	2,688

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	62,006	64,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	195	842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	647	296
当期変動額合計	647	296
当期末残高	842	546
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	16
当期変動額合計	5	16
当期末残高	5	11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	184	837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	279
当期変動額合計	652	279
当期末残高	837	557
新株予約権		
前期末残高	18	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	23	19
純資産合計		
前期末残高	60,240	62,867
当期変動額		
剰余金の配当	1,798	1,957
当期純利益	3,764	4,450
自己株式の取得	941	3
自己株式の処分	942	185
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	657	283
当期変動額合計	2,626	2,404
当期末残高	62,867	65,272

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p>	<p>償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・商品・仕掛品・原材料</p> <p>貯蔵品</p>	<p>移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>最終仕入原価法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>無形固定資産</p>	<p>法人税法の規定に基づく定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>法人税法の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係 るリース資産 長期前払費用	リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。 法人税法の規定に基づく定額法に よっております。	同左 同左
4 引当金の計上基準 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については、貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を検 討し回収不能見込額を計上しておりま す。	同左
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額を計上して おります。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数（10年）による定額法によ り、按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしてお ります。 また、過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数（10年）による定額法により費 用処理しております。	同左
5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。なお、為替予約については振当処理 の要件を満たしている場合は振当処理 を採用しております。	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 b ヘッジ対象	為替予約 外貨建予定取引	同左 同左
ヘッジ方針	外貨建予定取引に関しては、為替予 約を付し為替変動リスクをヘッジする 方針であります。	同左
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については振当処理のみで ありヘッジ有効性は明らかでありま す。	同左
6 消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ5百万円減少し、税引前当期純利益が85百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において、固定負債で「長期未払金」として区分掲記されていたものは、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度は固定負債の「その他」に41百万円含まれております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033,200株を従持信託へ譲渡しております。</p> <p>信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。</p> <p>従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は1,023,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。</p>	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033,200株を従持信託へ譲渡しております。</p> <p>信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。</p> <p>当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。</p> <p>従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は818,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)						
<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table data-bbox="207 1769 718 1836"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>840百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,637百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	840百万円	買掛金	2,637百万円	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table data-bbox="845 1769 1340 1814"> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,811百万円</td> </tr> </table>	買掛金	2,811百万円
短期貸付金	840百万円						
買掛金	2,637百万円						
買掛金	2,811百万円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する損益項目には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>仕入高</td> <td>15,608百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸料</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,516百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益は建物3百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品は0百万円、土地3百万円であります。</p>	仕入高	15,608百万円	受取配当金	175百万円	設備賃貸料	66百万円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する損益項目には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>仕入高</td> <td>16,585百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td>235百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,538百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益は建物0百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品は0百万円、土地104百万円あります。</p> <p>4 固定資産売却損は建物31百万円、構築物0百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品は 1百万円あります。</p> <p>5 受取配当金には、当事業年度において従持信託が保有する当社株式に係る利益配当金29百万円が含まれております。</p>	仕入高	16,585百万円	受取配当金	231百万円	業務受託料	235百万円
仕入高	15,608百万円												
受取配当金	175百万円												
設備賃貸料	66百万円												
仕入高	16,585百万円												
受取配当金	231百万円												
業務受託料	235百万円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,676,762	1,042,681	1,046,396	5,673,047
当社が保有する自己株式(株)	5,676,762	9,481	1,036,496	4,649,747
従持信託が保有する自己株式(株)	-	1,033,200	9,900	1,023,300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託による自己株式の取得による増加 1,033,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,700株

従持信託への自己株式の売却による減少 1,033,200株

従持信託から持株会への売却による減少 9,900株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,673,047	3,204	220,636	5,455,615
当社が保有する自己株式(株)	4,649,747	3,204	15,636	4,637,315
従持信託が保有する自己株式(株)	1,023,300		205,000	818,300

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 15,500株

従持信託から持株会への売却による減少 205,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	113	83	30
計	113	83	30

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	2,740
(2)関連会社株式	571
計	3,312

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	2,740
(2)関連会社株式	571
計	3,312

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">378百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">332百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>(A)繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,316百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>(B)繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">515百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">801百万円</td></tr> <tr><td>((A)+(B))</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">679百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">121百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	51百万円	賞与引当金	378百万円	未払事業税	149百万円	貸倒引当金	97百万円	未払役員退職慰労金	71百万円	投資有価証券評価損	332百万円	退職給付引当金	47百万円	新株予約権	9百万円	その他	178百万円	(A)繰延税金資産合計	1,316百万円	圧縮積立金	129百万円	土地時価評価差額	136百万円	その他有価証券評価差額金	243百万円	その他	5百万円	(B)繰延税金負債合計	515百万円	繰延税金資産の純額	801百万円	((A)+(B))		流動資産 - 繰延税金資産	679百万円	固定資産 - 繰延税金資産	121百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">433百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">467百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>(A)繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,515百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">182百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>(B)繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,029百万円</td></tr> <tr><td>((A)+(B))</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">764百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	66百万円	賞与引当金	433百万円	未払事業税	126百万円	貸倒引当金	126百万円	未払役員退職慰労金	16百万円	投資有価証券評価損	467百万円	退職給付引当金	5百万円	新株予約権	7百万円	その他	263百万円	(A)繰延税金資産合計	1,515百万円	圧縮積立金	161百万円	土地時価評価差額	136百万円	その他有価証券評価差額金	182百万円	その他	5百万円	(B)繰延税金負債合計	486百万円	繰延税金資産の純額	1,029百万円	((A)+(B))		流動資産 - 繰延税金資産	764百万円	固定資産 - 繰延税金資産	265百万円
たな卸資産	51百万円																																																																												
賞与引当金	378百万円																																																																												
未払事業税	149百万円																																																																												
貸倒引当金	97百万円																																																																												
未払役員退職慰労金	71百万円																																																																												
投資有価証券評価損	332百万円																																																																												
退職給付引当金	47百万円																																																																												
新株予約権	9百万円																																																																												
その他	178百万円																																																																												
(A)繰延税金資産合計	1,316百万円																																																																												
圧縮積立金	129百万円																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	243百万円																																																																												
その他	5百万円																																																																												
(B)繰延税金負債合計	515百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	801百万円																																																																												
((A)+(B))																																																																													
流動資産 - 繰延税金資産	679百万円																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	121百万円																																																																												
たな卸資産	66百万円																																																																												
賞与引当金	433百万円																																																																												
未払事業税	126百万円																																																																												
貸倒引当金	126百万円																																																																												
未払役員退職慰労金	16百万円																																																																												
投資有価証券評価損	467百万円																																																																												
退職給付引当金	5百万円																																																																												
新株予約権	7百万円																																																																												
その他	263百万円																																																																												
(A)繰延税金資産合計	1,515百万円																																																																												
圧縮積立金	161百万円																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	182百万円																																																																												
その他	5百万円																																																																												
(B)繰延税金負債合計	486百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	1,029百万円																																																																												
((A)+(B))																																																																													
流動資産 - 繰延税金資産	764百万円																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	265百万円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	977円42銭	(1) 1株当たり純資産額	1,011円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円54銭	(2) 1株当たり当期純利益	68円21銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	58円51銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68円19銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	62,867	65,272
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	23	19
(うち新株予約権)(百万円)	(23)	(19)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	924	738
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(百万円)	(924)	(738)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,767	65,991
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	65,240	65,253

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式が、それぞれ前事業年度は1,023千株、当事業年度は818千株含まれております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,764	4,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,764	4,450
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,299	65,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28	24
(うち新株予約権)(千株)	(28)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成22年 4月30日開催の取締役会及び平成22年 6月23日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p>	<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成23年 4月28日開催の取締役会及び平成23年 6月23日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
大日本印刷株式会社	627,000	635
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600,720	614
永大産業株式会社	1,028,000	396
株式会社岡村製作所	810,000	379
タカラスタンダード株式会社	549,163	367
電気化学工業株式会社	581,000	238
東亜合成株式会社	483,000	207
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	207
株式会社ADEKA	251,000	203
アイホン株式会社	125,300	174
株式会社ノーリツ	99,300	145
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	135
株式会社内田洋行	513,000	135
保土谷化学工業株式会社	440,000	128
東陽倉庫株式会社	600,000	111
株式会社名古屋銀行	405,000	108
日産化学工業株式会社	120,000	103
その他52銘柄	2,826,367	1,185
計	11,342,850	5,478

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
ダイワS M B C 2835 F R	200	200
三菱U F J証券・インターナショナル・ピーエルシー	200	200
第1回野村ホールディングス株式会社期限前償還条項付社債	300	300
計	700	700

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
(投資事業有限責任組合) ジャフコ・スーパーV3-B号 投資事業有限責任組合	10口	518
計	10口	518

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,881	50	203	11,728	7,058	321	4,669
構築物	2,243	30	82	2,191	1,691	65	500
機械及び装置	15,850	274	189	15,935	14,796	421	1,139
車両運搬具	367	32	20	379	345	30	34
工具、 器具及び備品	5,181	270	376	5,075	4,537	279	538
土地	3,833		58	3,774			3,774
リース資産	209			209	83	27	125
建設仮勘定	75	666	659	83			83
有形固定資産計	39,643	1,325	1,589	39,378	28,512	1,145	10,866
無形固定資産							
ソフトウエア	3,076	107	172	3,011	2,513	621	497
ソフトウエア 仮勘定		107	107				
電話加入権	32			32			32
その他	10			10	7	1	2
無形固定資産計	3,118	214	279	3,053	2,521	622	532
長期前払費用	105	6	63	48	10	4	37
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	化成品生産設備	159百万円
	貸与設備	53百万円
	建装材生産設備	36百万円
工具、器具及び備品	研究開発設備	157百万円
	展示用設備	41百万円
	ステンレス板	22百万円
建設仮勘定	化成品設備	213百万円
	研究開発設備	171百万円
	建装材設備	110百万円
	貸与設備	53百万円
	展示用設備	40百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	384	288		36	637
賞与引当金	933	1,069	933		1,069

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他については資金回収に伴う引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	23
当座預金	706
普通預金	435
自由金利型定期預金	24,370
別段預金	13
外貨建預金	10
その他預金	44
合計	25,604

(ロ)受取手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジャパン建材株式会社	1,403
タカラスタンダード株式会社	762
野原産業株式会社	537
株式会社西岡	397
黒崎産業株式会社	349
その他	7,011
合計	10,462

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	2,829
平成23年5月	2,864
平成23年6月	2,308
平成23年7月	2,169
平成23年8月	254
平成23年9月以降	34
合計	10,462

(ハ)売掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建材株式会社	5,807
三井住商建材株式会社	1,547
ジャパン建材株式会社	708
ウッド建材株式会社	559
アイカインドネシア社	461
その他	10,460
合計	19,544

売掛金の回収状況及び滞留期間

期首売掛金残高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	消費税 (百万円) (C)	当期回収高 (百万円) (D)	期末売掛金残高 (百万円) (E)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{D}{A+B+C} \times 100$	$\frac{A+E}{D} \times \frac{1}{365} \times \frac{1}{2}$
16,870	79,093	3,800	81,462	19,544	81.7	81.6

(注) 期首売掛金残高及び期末売掛金残高には、期日現金決済による当該残高がそれぞれ含まれており、当該残高控除後の実質的な回収率、滞留期間は、それぞれ89.2%、41.0日であります。

(二) たな卸資産

科目	区分	金額(百万円)
商品及び製品	化成品	624
	建装材	572
	住器建材	904
	電子	220
	計	2,321
仕掛品	建装材	93
	住器建材	2
	計	95
原材料及び貯蔵品	化成品	412
	建装材	301
	住器建材	14
	電子	2
	その他	2
	計	732
合計		3,149

負債の部

流動負債

(イ)支払手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
角田工業株式会社	50
株式会社エクセル東海	44
株式会社アスカ	9
三木理研工業株式会社	7
株式会社福島製材所	5
その他	17
合計	135

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年 4月	28
平成23年 5月	36
平成23年 6月	41
平成23年 7月	28
合計	135

(ロ)買掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイカハリマ工業株式会社	1,648
大日本印刷株式会社	1,334
加藤木材工業株式会社	668
名古屋建工株式会社	495
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	415
その他	9,400
合計	13,962

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確 認書	事業年度 (第110期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第110期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第111期 第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出
	(第111期 第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月5日 関東財務局長に提出
	(第111期 第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月4日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。